

就学支援金第Ⅱ期に係る申請書の配布について

令和5年7月～令和6年6月までの
就学支援金第Ⅱ期の申請について6月30日に
生徒の皆さんへ書類を配布致しました。

①1年生保護者の皆様へ

1年生は今年度からオンラインでの申請になります。

(※4月に申請してもらったのは令和5年度4月～6月までの授業料となります。)

②2.3年生の保護者の皆様へ

2.3年生は、以前申請した際にどういった申請をしたかで
申請書類等が異なります。

(1)マイナンバーを提出済み

以前の申請でマイナンバーを提出している生徒は、
今回特に手続き等はございません。

教育庁が提出していただいたマイナンバーより、情報を照会します。

(2)所得課税証明書を提出済み

以前の申請で所得課税証明書を提出している生徒は、
マイナンバーの提出がないため再度書類を提出して頂く必要がございます。

(3)令和5年6月までの授業料を支払っている生徒

6月までの授業料を支払っており、今回申請を希望する生徒は、
初回の申請と同じように申請をする必要がございます。

1年生と2.3年生の(2)(3)に該当する生徒には、
それぞれの書類を6月30日に担任の先生より生徒の皆さんに配布済みです。

ご不明点等あれば宮古高校事務室 下地 までご連絡ください。